

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月19日
【事業年度】	第26期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番 1 号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番 1 号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,912,604	7,653,784	7,966,701	9,257,866	11,829,406
経常利益 (千円)	170,362	811,514	765,044	402,041	599,906
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	107,344	550,015	399,440	350,128	341,309
包括利益 (千円)	107,149	546,148	398,199	349,908	342,094
純資産額 (千円)	4,004,152	4,497,009	4,725,600	4,922,847	5,117,937
総資産額 (千円)	6,171,956	7,656,239	7,477,567	8,530,406	9,272,523
1株当たり純資産額 (円)	826.50	928.23	975.42	1,014.07	1,051.70
1株当たり当期純利益 (円)	22.16	113.53	82.45	72.17	70.19
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	58.7	63.2	57.7	55.2
自己資本利益率 (%)	2.7	12.9	8.7	7.3	6.8
株価収益率 (倍)	138.1	17.2	21.3	25.9	37.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	555,913	1,980,698	910,608	876,584	1,393,757
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	822,223	899,941	1,313,497	1,697,687	1,200,184
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	121,439	53,253	169,650	222,348	215,240
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,857,012	3,885,489	3,314,700	2,272,022	2,251,547
従業員数 (人)	230	233	249	474	483
(外、平均臨時雇用者 数)	(20)	(17)	(10)	(13)	(37)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,902,394	7,645,126	7,956,816	8,019,674	9,437,801
経常利益 (千円)	188,539	801,216	778,933	318,360	547,342
当期純利益 (千円)	126,936	540,070	358,702	196,616	338,764
資本金 (千円)	738,756	738,756	738,756	738,756	738,756
発行済株式総数 (株)	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000
純資産額 (千円)	4,025,405	4,512,184	4,701,278	4,745,232	4,936,992
総資産額 (千円)	6,190,870	7,655,259	7,442,514	7,623,086	8,447,423
1株当たり純資産額 (円)	830.89	931.37	970.40	977.48	1,014.52
1株当たり配当額 (円)	11.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.20	111.48	74.04	40.52	69.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	58.9	63.1	62.2	58.4
自己資本利益率 (%)	3.2	12.7	7.8	4.2	7.0
株価収益率 (倍)	116.8	17.5	23.7	46.2	37.7
配当性向 (%)	42.0	31.4	47.3	86.4	50.2
従業員数 (人)	226	226	242	295	298
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(17)	(10)	(13)	(37)
株主総利回り (%)	92.6	60.2	55.4	59.9	83.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,900	3,160	2,039	2,090	2,948
最低株価 (円)	2,785	1,805	1,290	1,520	1,741

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 株主総利回りの比較指標は、第23期までは、東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第22期から第26期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	内容
1998年 2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）内の社内ベンチャーとして intra-martプロジェクト立ち上げ
1998年 5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
2000年 2月	資本金7,000万円にて東京都港区に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
2001年 8月	資本金を 1 億2,000万円に増資
2005年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション（*1）と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
2006年 8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始（製品の構成変更により名称変更） 第三者割当増資の実施により資本金を 1 億8,650万円に増資
2006年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
2007年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を 4 億5,882万円に増資
2007年 7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を 5 億1,626万円に増資
2008年 4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイ（現 株式会社BiXiコンサルティング）を設立
2009年 2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社（現 株式会社NTTデータ インフォメーションテクノロジー）と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司を設立
2011年11月	第三者割当増資の実施により資本金を 7 億3,875万円に増資
2012年10月	「intra-mart Accel Platform」販売開始（製品の構成変更により名称変更）
2013年 4月	株式 1 株につき200株の株式分割を実施 執行役員制の導入
2013年 5月	エンタープライズ向けクラウドサービス「Accel-Mart」提供開始
2014年 3月	本社を東京都港区赤坂四丁目15番 1 号に移転
2018年 8月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年10月	SFA/CRMソリューション「intra-mart DPS for Sales」販売開始
2021年 9月	ローコード開発クラウドサービス「Accel-Mart Quick」提供開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 6月	株式会社プロレド・パートナーズ社よりプロサインBSM事業を譲受
2023年10月	株式会社ジェイエスピー（現 株式会社NTTデータIMジェイエスピー）の株式を追加取得し子会社化

*1 Seasarファウンデーション

国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人（SeasarファウンデーションHPより抜粋）。

一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することいたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（子会社を含む）は、AIなどの先進的なデジタル技術を活用し、ローコードによるスピーディーなアプリケーション開発を可能にする「エンタープライズ・ローコードプラットフォーム」の開発・販売を主軸に、業務アプリケーション、クラウドサービスに加えて、製品の導入に向けたコンサルティング、教育支援、システム構築といった幅広い事業を展開しています。グループ各社の強みを活かしながら、グループ体となってお客さまにおけるビジネスモデルの変革をトータルでサポートしています。



これらの事業は、エンタープライズ・ローコードプラットフォームの販売・保守、業務アプリケーション、クラウドサービスを含むソフトウェア事業と、製品の導入に付随する各種サービス（コンサルティング、教育支援、システム構築）を含むサービス事業の2つのセグメントから構成されています。

（１）ソフトウェア事業

ソフトウェア事業では、エンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart Accel Platform（略称：iAP）」の販売・保守、iAP上で動作する業務アプリケーション「intra-mart Accel Applications」、iAPをクラウド型で提供する「Accel-Mart」を展開しています。これら製品の総称を「intra-mart」と呼びます。

製品について

・エンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart Accel Platform（iAP）」

Webアプリケーション開発に役立つ豊富な業務部品群（APIコンポーネント）と、AI／ローコードといったデジタル技術を兼ね備えたWebシステムの基盤となるプラットフォームです。建築のプレハブ工法のように、業務部品群を組み合わせながら、極力プログラミングを行わない開発手法（ローコード開発）を用いることで、業務に適したシステムを短期間でスピーディーに構築することができます。ローコード開発であれば高度なプログラミングスキルも不要なため、お客さま自身による内製でのアプリケーション開発も可能です。

・業務アプリケーションシリーズ「intra-mart Accel Applications」

iAP上で動作する、グループウェア、文書管理、勤怠旅費といった業務アプリケーションを豊富に取り揃えています。全社員が統一したインターフェース（画面）で使いやすく、iAPの業務部品群と連携させることで業務の利便性もより向上します。さらに、業務別の課題に特化したアプリケーション「intra-mart DPS」や、クラウド型購買システム「intra-mart Procurement Cloud」も提供しています。

・クラウド型アプリケーションプラットフォーム「Accel-Mart」

プログラミング初心者から上級者まで、業務用アプリを開発できるプライベートクラウドサービス（iAPのクラウド版）です。プログラミングの知識がなくても簡単にアプリ開発が可能な「Quick（クイック）」と、プログラミング知識のある方向けかつ、アプリ開発に必要な開発環境を充実させた「Plus（プラス）」の2種類を提供しています。小規模展開から全社展開まで、業務改善を一貫して同じプラットフォームで実現できます。

販売方法／契約体系について

当社製品の販売方法は、特約店パートナー（システム開発会社）を通じて販売する間接販売と、当社グループによる直接販売に分かれております。国内外約200社の特約店パートナーとともに、一層の事業拡大とお客さまのビジネス貢献に向けてグローバルに展開しております。

契約体系については、従来は売切り型のライセンス体系を中心に行ってまいりましたが、昨今における市場・顧客ニーズの多様化、カスタマーサクセスの重要性の高まりから、サブスクリプション型のライセンス体系への転換を2023年度より推進しています。

（２）サービス事業

サービス事業は、intra-mart製品の導入に付随するコンサルティングサービス、教育支援（DX人材育成・技術研修）、システム構築（SI）を展開しています。

コンサルティングサービス

intra-martを基盤にしたシステム構築において、上流工程から下流工程まで一気通貫のコンサルティングサービスを手掛けています。DX業務改革をお客さま自身で継続的に推進していくためのトータルサポートサービス「IM-QuickActivate」は、DX人材の育成研修、業務の見える化からあるべき姿に変えていく変革メソッド、intra-martのローコード開発を含む製品ソリューションをセットで提供しています。

教育支援

主にシステム開発会社の技術者を対象に、ローコード開発、BPM／ワークフロー等の豊富な研修プログラムを取り揃えており、intra-martの技術に関する理解を深めていただくとともに多様な活用を促しています。さらに、個社毎のスキルや要望に合わせたオーダーメイド研修も行っており、近年では内製化の需要が加速していることから、お客さま自身の受講も増えてきています。また、intra-martの高度な技術力を公式に証明する、認定資格制度も設けております。

システム構築

当社グループでは、お客さまから各種システム開発を請け負っており、必要に応じて特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。システム設計からシステム開発、プロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、intra-martを中心としたオープンソース環境の構築支援も行いますが、当社グループの特長となっております。

〔事業系統図〕



（３）その他事業

ソフトウェア事業、サービス事業以外に、他社のハードウェア、ソフトウェア等の商品の仕入販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注) 1 . (注) 2 .	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 47.7 (47.7)	当社の親会社である(株)NTTデータの親会社であります。
(株)NTTデータグループ (注) 1 . (注) 2 .	東京都江東区	百万円 142,520	NTTデータグループにおけるグローバル戦略の策定等	被所有 47.7 (47.7)	当社の親会社である(株)NTTデータの親会社であります。
(株)NTTデータ (注) 2 .	東京都江東区	百万円 1,000	システム設計・開発・販売	被所有 47.7 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。
(連結子会社) (株)NTTデータIMジェイエスピー (注) 4 .	神奈川県横浜市西区	百万円 23	システムインテグレーション、ソフトウェア開発及び運用維持管理サービスの提供	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
(株)BiXiコンサルティング	東京都港区	百万円 10	コンサルティングサービス及びクラウドサービスの提供	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 (注) 5 .	中国上海市	千米ドル 2,100	ソフトウェア販売	所有 60.0 (-)	当社製品の販売、及び保守サービスの提供を行っております。
(持分法適用関連会社) MBP SMARTEC(株)	東京都千代田区	百万円 100	システム設計・開発・技術支援	所有 15.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
協立システム開発(株)	神奈川県川崎市川崎区	百万円 33	システム設計・開発・技術支援	所有 18.2 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
(株)サザンクロスシステムズ	東京都荒川区	百万円 37	システム設計・開発・技術支援	所有 18.5 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
(株)BBSマネージドサービス	東京都港区	百万円 30	システム設計・開発・コンサルティング	所有 16.7 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。

(注) 1 . 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を持っているため親会社としております。
3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。
4. (株)NTTデータIMジェイエスピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,426百万円 |
| | (2) 経常利益 | 155百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 103百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,029百万円 |
| | (5) 総資産額 | 1,679百万円 |

5. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ソフトウェア事業	160	（18）
サービス事業	287	（6）
全社（共通）	36	（13）
合計	483	（37）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
298 （37）	36.3	6.7	7,139

セグメントの名称	従業員数（人）	
ソフトウェア事業	160	（18）
サービス事業	105	（6）
全社（共通）	33	（13）
合計	298	（37）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.8	60.0	77.7	79.5	51.1

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境については、生産性向上や競争力強化等を背景にDX化への企業ニーズが拡大しており、当社としては「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとした、2022～2025年度までの中期経営計画を引き続き推進してまいります。

- ・クラウド・サブスクリプションへの転換
 - ・ユーザーが主体の「アジャイル開発＋内製化」が主流化することにあわせローコード製品を充実
 - ・業務プロセス改善コンサルティング～ローコードによるシステム開発～保守まで、ビジネス変革全般でのサポートを強化
 - ・ユーザーニーズを取り入れながら業務アプリケーションのターゲット市場拡大に注力
- 中期経営計画の最終年度となる2025年度におきましては、顧客起点の経営改革に取り組み、新規事業の収益化、グループ一体運営を推し進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティの課題解決には、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現が必要不可欠である一方、社会全体でのデジタル人財の不足が大きな課題となっています。

当社グループはローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題解決に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人財にする事でこの課題を解決していきます。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会において、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに関する基本方針及び重要課題の特定を実施しております。

取締役会は、毎月1回定期開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項についての意思決定及び監督を行っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の強化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

経営会議は、常勤役員及び執行役員で構成され、原則月2回の定期開催をする他、必要に応じて臨時経営会議を開催しており、経営に関する重要な事項についての円滑各迅速な審議及び意思決定を行っております。

(2) 戦略

当社グループは中期経営計画（2022年度-2025年度）において、「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとして掲げ、その中で、ESG経営への取組を進めております。

具体的には、当社グループはローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題解決に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人財にする事でこの課題を解決していきます。

また、当社ではSDGsを参照しながら、事業を通じた貢献と、企業活動を通じた貢献に分類したうえで、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に分類し、特定した重要課題を中心に、お客様やステークホルダーの皆さまと価値を協創していきます。



(3) リスク管理

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、経営会議等において相互に監視及びチェックしており、重要事項については取締役又は取締役会において検討、承認しております。

また、毎年主な重点リスク項目を定め、その取り組み状況等を取締役会に報告しています。

多様な人材の採用・育成

a. 基本方針

当社は、常にお客様視点に立ち、価値あるサービスを提供するため、性別・年齢・国籍といった属性のみならず、様々な経歴・能力・価値観などの個性豊かな人材を積極的に採用します。

また、公正・公平に活躍の機会や自主的に学習する機会を提供し、会社全体が継続的に育成支援を行う風土を醸成することにより、従業員一人ひとりが最大限に個性を発揮し、自律的にキャリアを形成できるよう努めます。

自ら考え行動し、イノベーション創出に寄与する人材の持続的成長を促すことで、会社の基盤を確固たるものにしていきます。

b. 育成・キャリア自律の考え方



健康経営

a. 健康経営宣言

エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートは、社員の健康が企業活力につながると考え、社員とその家族が心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、健康増進のための取組みを推進することを宣言します。

- ・健康意識の向上に努めます。
- ・ワークライフバランスをサポートします。
- ・コミュニケーションの活性化を推進します。

b. 健康経営推進体制

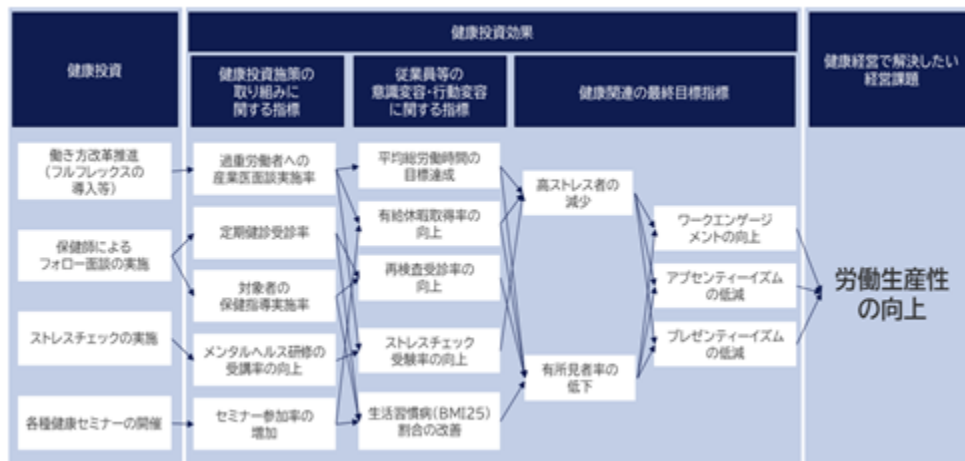


c. 健康経営戦略

社員の健康が企業活力につながるという基本的な考え方のもと、経営課題やその経営課題解決につながる健康課題、「心と体」両面での健康の保持・増進に関する取組みを明確にするため、健康経営戦略マップを定めております。

具体的な指標等を定めることで、社員等に結びつきの意識を持ってストーリーとして理解してもらい、PDCAサイクルを回すことで取組みの実効性を高めています。

d. 健康経営戦略マップ



e. 各種指標

・健康投資施策の取り組みに関する指標

KPI	2025年度目標	2024年度実績	2023年度実績
過重労働者への産業医面談実施率	100%	100%	100%
定期健診受診率	100%	100%	100%
有所見者の保健指導実施率	100%	97.2%	97.8%
メンタルヘルス研修受講率	100%	99.2%	99.1%
健康セミナー参加率	35%	21%	25%

・従業員等の意識変容・行動変容に関する指標

KPI	2025年度目標	2024年度実績	2023年度実績
年次有給休暇取得率	70.0%	77.4%	79%
平均総労働時間	1,890h	1,860h	1,875h
ストレスチェック受験率	99%	99.4%	99.4%
生活習慣病（BMI25）割合	20%	24.3%	21.4%

・健康関連の最終目標指標

KPI	2025年度目標	2024年度実績	2023年度実績
有所見者率	30%	30.7%	37.8%
高ストレス者割合	9%	9.6%	9.8%
アブゼンティーズム	3.6%	6.23	4.62
ワークエンゲージメント	8.5%	8.25	8.17

f. 各種取り組み

○カフェテリアプランの導入

2021年4月より、社員個々人のニーズに合わせて選択できるよう福利厚生制度にカフェテリアプランを導入しました。社員だけでなくその家族も含め心身の健康増進の取り組みを強化するとともに、ワークライフバランスの充実のため、育児や介護、スキルアップから財産形成まで幅広くサポートしています。

また、社員間のコミュニケーション活性化のため、カフェテリアプランで利用できるポイントの一部を社員間で贈りあえるピアボーナスの仕組みも取り入れております。

○メンタルヘルス対策

セルフケア研修や管理者向けのラインケア研修の実施だけでなく、ストレスチェックの結果を組織単位で分析し、各組織にフィードバックすることで、組織長を中心に職場改善のため活動をしています。

また、テレワークなどの新しい働き方を推進する中で、パルスサーベイの仕組みを取り入れ、管理者が社員の変化に早期に気づけるようにしています。

○労働災害防止

厚生労働省や中央労働災害防止協会が実施する「全国労働衛生週間」「年末年始無災害運動」等についてポスター掲示による社内周知を実施しています。2023年度の業務災害件数は0件でした。

今後も毎月実施している「衛生委員会」を中心に、社員への注意喚起を実施し業務災害ゼロを継続してまいります。

○その他

- ・EAP（Employee Assistance Program：社員支援プログラム）サービスの提供
- ・インフルエンザ予防接種の社内実施
- ・生活習慣病予防のための食習慣改善アプリの提供

g. 外部認定

2025年3月に当社は、経済産業省と日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました（2022年より4期連続）。

ダイバーシティ & インクルージョン

a. 基本方針

当社は、社内における多様な価値観・バックグラウンドを持つ従業員等の存在が重要であるとの認識のもと、性別・国籍を問わず、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進をはじめとする環境・制度の整備を目指します。

そして、多様な人々が互いに個性を認め、一体感を持って働くことで、より相互触発が多い活性化した組織を形成します。

b. 中期目標

女性の活躍推進のため、管理職に占める女性の割合10%を中期の目標としております。

c. 各種取り組み

○女性活躍推進の取り組み

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が個性と能力を十分に発揮できるように、以下の行動計画を策定します行動計画が実践できているかを定期的に確認し、課題がある場合は対策を都度実施します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1（職業生活に関する機会の提供）

女性採用比率を35%以上にする。

<対策>

女性社員が活躍できる企業であることをPRします（ホームページに掲載）

仕事と育児・介護の両立に関する社内制度及びキャリア形成支援を充実させ、継続的に周知徹底、情報提供します（イントラネット及びホームページ掲載）

（現有制度）

育児・介護休暇取得、男性社員の育児休業・育児事由休暇の取得、職場復帰サポート体制、働き方に関する管理職向け研修、キャリアデザイン研修等

目標2（職業生活に関する機会の提供）

管理職に占める女性割合を10%にする

<対策>

仕事と育児・介護の両立など様々な事情を抱えた社員に対する理解を深め受け入れる風土の醸成を目的に、研修を実施します

仕事と育児・介護の両立など様々な事情を抱えた社員のリーダー・マネジメント経験の機会を増やすため、社内の育成制度・管理職登用制度の見直しを実施します

女性特有の課題（キャリア・健康等）に対して、理解促進を目的にセミナーや研修等を実施します

管理職候補となる女性社員を対象に、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加し、マネジメント育成研修を行います

目標3（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

以下の(1)又は(2)のいずれかを目指します

(1) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業取得率10%以上

(2) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率について20%以上、かつ育児休業取得者が1名以上

< 対策 >

- ・育児に関する社内制度について情報提供（社内イントラネット内コンテンツの充実含む）を継続的に実施します
- ・相談体制を維持します
- ・育児に関する社内制度について自社の利用状況や好事例を社員向けに公開し、制度利用に対する理解と関心を促します
- ・育児休業取得中の社員に対し、社内情報の定期的な共有や上長との面談調整を行い、職場復帰をサポートします

○LGBTQ 等性的マイノリティに関する取り組み

○育児・介護制度の充実

- ・株式会社 NTTデータ イントラマート 次世代育成支援行動計画

全ての社員が仕事と私生活の調和を図りながら、個々の能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定します

１．計画期間 2023年12月20日～2026年２月28日

２．内容

目標１：男性社員向けに育児休業や育児目的休暇に関する制度周知を継続的に実施し、職場内の理解・意識の向上を図った上で次の(1)又は(2)のいずれかを目指します

(１)計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業取得率10%以上

(２)計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率について20%以上、かつ育児休業取得者が１名以上

< 対策 >

- ・育児に関する社内制度について情報提供（社内イントラネット内コンテンツの充実含む）を継続的に実施します
- ・相談体制を維持します
- ・育児に関する社内制度について自社の利用状況や好事例を社員向けに公開し、制度利用に対する理解と関心を促します
- ・育児休業取得中の社員に対し、社内情報の定期的な共有や上長との面談調整を行い、職場復帰をサポートします

目標２：計画期間内において、出産した女性社員の育児休業取得率を75%以上とします

< 対策 >

- ・育児に関する社内制度について情報提供（社内イントラネット内コンテンツの充実含む）を継続的に実施します
- ・仕事と子育てを両立している女性社員、また、両立を目指す女性社員へのキャリア形成支援を長期的に実施します
- ・女性社員の妊娠、出産、復職時における不安解消のために個別面談を行います
- ・育児・介護等の時間制約を有する社員同士のネットワーク化による具体的ノウハウの共有を継続的に実施します
- ・育児休業取得中の社員に対し、社内情報の定期的な共有や上長との面談調整を行い、職場復帰をサポートします

目標３：年次休暇の取得促進を図る取り組みを継続的に実施し平均取得率70%以上を維持します

< 対策 >

- ・計画的取得促進の為、年次休暇取得奨励日の年間スケジュールを共有し年間取得計画の策定を促します
- ・年次休暇取得率の目標値及び実績値を社員向けに発信します
- ・社員の年次休暇取得状況をモニタリングし、取得日数の少ない社員に向けて定期的な連絡を行います

(4) 指標及び目標

人財は当社の競争力の源泉であり、最も重要な経営資源です。中期経営計画（2022年度-2025年度）では、「社員のProfessionality最大化」を戦略テーマの一つとして掲げており、人材育成プログラムの創出や人材獲得手段の多様化、SDGsへの積極的な取り組みを推進し、従業員エンゲージメントを向上するとともに、当社の持続的な成長を実現してまいります。

なお、人材の多様性の確保に関する指標及び目標並びに実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年３月末までに10%	9.8%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話(株)、(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話(株)、(株)NTTデータグループ及び(株)NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、(株)NTTデータ（以下、「NTTデータ」という。）の子会社であり、NTTデータは(株)NTTデータグループ及び日本電信電話(株)（以下、「NTT」という。）の子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、公共・社会基盤分野、金融分野、法人分野、テクノロジーコンサルティング&ソリューション分野の4つの分野による事業活動を営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社グループは、NTTデータグループにおけるテクノロジーコンサルティング&ソリューション分野に属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発しパッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社グループのようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社グループはWebシステムの構築基盤に特化しており、当社グループ製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には当社グループの事業運営及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当連結会計年度におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当連結会計年度末では特約店パートナーのうち30社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当連結会計年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は17.6%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) その他

上記の他、当連結会計年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから渡辺麟太郎を取締役として招聘しております。

渡辺麟太郎については、当社の事業に関する知見を有し、かつ法人向けビジネスに関して優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、事業に関する助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータグループの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	渡辺 麟太郎	ソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長

NTTデータの影響力について

当社グループは、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。また、NTTデータは、当期末現在、当社の議決権の47.7%を保有しており、議決権の所有割合は50%以下であります。また、実質的な支配力基準により、当社は同社の連結子会社となります。このような影響力を背景に、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社グループの事業は「intra-mart」をコアとして、「ソフトウェア事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社グループの想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生しておりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社グループは、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社グループ製品のマーケットシェアが低下するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社グループの事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社グループは製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者を受け入れており、外注コストの変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの支援強化を図ってまいります。当連結会計年度末では138社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社グループ製品を利用しない場合、又は想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社グループ製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループは、ソフトウェア事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループが把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討していますが、現在までのところ権利を申請し取得したものではありません。

他方、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社グループで扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社グループの商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社グループでは、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが保有する情報の流出が万が一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社グループの開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(ニ) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社グループの事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社グループが、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社グループ製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのビジネス・プロセス・マネージメント実行エンジンである「Activiti」及びApache Software Foundation、Eclipse Foundationなどのオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社グループ製品である「intra-mart」のコンポーネントのうちグラフ描画機能、帳票デザイン機能、シングルサインオン機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社グループは当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

(ニ) クラウドサービスの提供について

当社グループは、インターネット環境への接続が可能なユーザーを対象としたクラウドサービスの開発、運営を行っております。このため、クラウドサービスの前提となる利用契約が継続されない等により想定したりカーリングレベニューが得られない場合やサポートコスト等クラウドビジネスの運営に関する費用が事前の想定を上回って増加した場合、自然災害、戦争、テロ、事故等による通信インフラの破壊や故障、Amazon Web Services Inc.等のクラウドサービスの運営に欠くことのできないアライアンスパートナー及び当社グループにおけるシステムダウンや障害、コンピュータウイルスやハッカーからの攻撃等により、当社グループが運営するクラウドサービスが正常に稼働しない状態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規サービスについて

当社グループは、事業規模の拡大と新たな収益基盤の構築に向けて、新規サービスの開発への取組みを進めていく方針です。人材の確保やプロダクトの開発など追加投資が発生し、損益が悪化する可能性があるほか、新規サービスが安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することも予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。当社では、新規サービスの開発に当たっては、各種リスクを加味した上で回収計画を策定しておりますが、将来の環境変化等により、新規サービスが当初の計画どおりに推移せず、十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の法律又は規制への対応、保護貿易諸規則の発動、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種法律又は税制の不利な変更、移転価格税制による課税、社会・政治及び経済情勢の変化や我が国との関係の悪化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、労働環境の変化や現地での人材を確保できないリスク等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。これら様々な要因の影響により、事業展開が当初の事業計画どおり進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

優秀な技術者の確保について

当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社グループの事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社グループの事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

自然災害について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、パートナー企業との業務提携や資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であり、当社と提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを回避するように努めておりますが、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない可能性のほか、買収後に偶発債務の発生等の可能性があります。また、新サービスを目的とした提携においてはその性質上、当該新サービスによる当社の事業及び業績への影響を確実に予測することは困難であり、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善が進み全般的に回復基調で推移した一方で、世界的な物価上昇、中国経済の減速や米国の経済政策の動向などにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは「ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」「業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「クラウド・サブスクリプションへの転換」「ビジネス変革全般のサポート強化」を重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」として、主力製品であるエンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart」に対し、開発者向け生成AIの組み込み連携モジュールや企業独自の業務データの本格的な利活用推進に向けた、生成AIを各開発機能へ組み込む強化を行ってまいりました。これによりintra-martで業務を行う全ユーザーの一段とスピーディーな業務の効率化を実現します。また、これまで製品強化とサービス向上を積み重ねた結果、当社製品が株式会社富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2024年版』の「ワークフロー市場」分野において、17年連続第1位を獲得しました。

「業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「クラウド・サブスクリプションへの転換」として、当社が提供するクラウド型ノーコード・ローコード開発サービス「Accel-Mart Quick」と、株式会社オービックビジネスコンサルタント（代表取締役社長：和田 成史／本社：東京都新宿区）が提供する即戦力 SaaS型「奉行V ERPクラウド」の連携を通じたビジネスの開始や、欧米を中心に、BPM（Business Process Management）及びDTO（Digital Twin Organization）分野においてリーダーとして世界で展開しているiGrafxとの戦略的なプロダクト連携を実現いたしました。また、SAP社の提供するERP（統合基幹業務システム）に、SAPの知見が少なくても、SAPと連携した外部拡張アプリケーションをイントラマート社が提供するエンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart」上で素早く開発することができるintra-mart ERP Value Solutionをリリースいたしました。今後も包括的な業務プロセス変革とDXの実現を加速させるとともに、訴求力強化を目指します。

「ビジネス変革全般のサポート強化」につきましては、業務プロセス改革のための上流コンサルティングに特化した、株式会社BiXiコンサルティングが事業を開始いたしました。業務改善のファクトデータをもとにした「あるべき業務プロセス」と導入ステップを描きながら、着実に経営課題を解決するコンサルティングサービスを提供することで、企業のDX実現と人材育成のサポートに一層注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ742,116千円増加し、9,272,523千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ547,026千円増加し、4,154,585千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ195,090千円増加し、5,117,937千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,829,406千円（前期比27.8%増）、営業利益551,729千円（前期比46.6%増）、経常利益599,906千円（前期比49.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益341,309千円（前期比2.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業におきましては、従来の売切り型ライセンス販売からサブスクリプション型ライセンスやクラウド型サービスへのシフトが順調に進み、売上高は全般的に好調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,246,838千円（前期比10.2%増）となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、大型受注案件が順調に進んでいることや、前年度に完全子会社化された株式会社ジェイエスピー（現：株式会社NTTデータIMジェイエスピー）が連結されたことにより売上高が大幅に伸びました。

この結果、売上高は6,582,568千円（前期比46.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ20,475千円減少し、当連結会計年度末には、2,251,547千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,393,757千円で、前連結会計年度末に比べ517,172千円増加しました。

これは主に、売上債権が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,200,184千円で、前連結会計年度末に比べ497,503千円減少しました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出及び事業譲受による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は215,240千円で、前連結会計年度末に比べ7,108千円減少しました。

これは主に、借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当期のフリー・キャッシュ・フローは、193,573千円で、前連結会計年度末に比べ1,014,676千円増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業の生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、「c．販売実績」を参照してください。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	5,490,169	110.6	1,709,758	116.6
サービス事業	8,252,224	161.4	3,668,137	183.5
合計	13,742,394	136.4	5,377,895	155.2

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	5,246,838	110.2
サービス事業	6,582,568	146.4
合計	11,829,406	127.8

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般社団法人関東電気保安協会	234,055	2.5	1,486,338	12.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの事業セグメントは、ソフトウェア事業及びサービス事業で構成されております。

ソフトウェア事業においては、ライセンス販売に係るサブスクリプション型契約の構成比が全体の65%に達し、収益の安定性向上に寄与いたしました。また、サービス事業においては、長期にわたる大型案件が計画どおり進捗し、当該事業の売上高拡大に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は11,829,406千円（前期比27.8%増）となり、過去最高を更新いたしました。また営業利益についても551,729千円（前期比46.6%増）となり、大幅に伸長いたしました。

（ソフトウェア事業）

ソフトウェア事業におきましては、従来の売切り型ライセンス販売からサブスクリプション型ライセンスやクラウド型サービスへのシフトが順調に進み、売上高は全般的に好調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,246,838千円、営業利益1,022,316千円となりました。

（サービス事業）

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、大型受注案件が順調に進んでいることや、前年度に完全子会社化された株式会社ジェイエスピー（現：株式会社NTTデータIMジェイエスピー）が連結されたことにより売上高が大幅に伸長いたしました。

この結果、売上高は6,582,568千円、営業利益877,240千円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」の開発・販売及び関連サービスを主な事業としております。Webシステム開発の分野は技術革新が非常に早く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要し、そのための開発体制の確保が重要となります。また、製品開発の完了時期や販売時期が当初計画より遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

高品質のパッケージと充実したサービスを計画的に提供していくため、優秀な人材の確保・育成を最重要課題として取り組むと同時に、高い技術力と業務ノウハウを持つ企業との事業提携も視野に入れ、開発体制の強化を図ってまいります。また、IoT（Internet of Thing）やAI、RPA（Robotic Process Automation）等の新たなテクノロジーを融合させ、「intra-mart」をDigital Transformation Platformへと進化させるための研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループでは、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしており、フリーキャッシュ・フローの状況や流動比率から見て、事業運営に必要な資金を調達することは可能と考えております。

流動性について

当社グループは、パッケージ製品の販売代金や製品保守料の前受などを中心として、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、ソフトウェア事業における製品の新規開発投資及び既存製品の維持管理費用等、サービス事業における顧客向けシステム製造費用等の他、両セグメントに共通した受注獲得のための販売費や新技術へ対応するための研究開発費用等になります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、急速に進化する生成AIをはじめとした最新技術への対応を強化するとともに、激化するAI市場の技術競争を俯瞰的かつ戦略的に捉え、企業競争力の強化及びデジタル変革をリードする研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度においては、今後の成長が期待される以下の技術分野を中心に研究開発を進めました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、106,533千円であります。

(1) AI駆動型のユーザー支援・業務自動化技術

生成AIを利用した対話型アプリケーション開発支援技術を研究。スマートフォンやタブレットなどマルチデバイスを用いたマルチモーダルAIにより、現場の業務生産性向上を目指す技術を研究。多様なユースケースにおける生成AIの回答精度を高めるための各種検証。

(2) 生成AIとローコードを活用した迅速なアプリケーション開発技術

ローコード開発環境と生成AIを融合させることで、ビジネスユーザー及び開発者が短期間でUXの高い業務アプリケーションを構築可能にする技術を研究。業務プロセスやフローにAI技術を統合した、高速かつ柔軟なアプリケーション開発の実現性を検証。

(3) クラウド基盤と生成AIサービス連携の強化

クラウド管理、クラウドストレージ、運用監視、運用自動化に関するオープンソース技術や、主要なクラウドプラットフォームベンダーが提供するシングルサインオン機能、サイバーセキュリティ、クラウドポータル、マルチデバイス管理の各種技術を調査研究。また、主要生成AIベンダーとの連携サービス、API連携に関する技術研究。

(4) エンタープライズ・ローコードプラットフォームと自律型オートメーション技術

SAPなどの基幹システムと、ノンカスタマイズで容易にデータ連携可能なエンタープライズ向けローコード開発基盤のフィールド検証、及び生成AIの基礎データとなるデータ抽出や品質、ガバナンスといったデータ基盤としての研究。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は125,410千円で、その主なものは無形固定資産の取得76,190千円にかか
るものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア事業 サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	218,730	48,308	161,939	428,979	298 (36)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
(株)NTTデー タIMジェイ エスピー(神 奈川県横浜 市西区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	15,342	719	625	16,687	180
(株)BiXiコン サルティン グ(東京都港 区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	419	2,034	-	2,454	5

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
NTTデータ イントラマ ートソフト ウェア系 統(上海) 有限公司 (中国上海 市)	ソフトウェア事業	事務所設備及 びサーバ等	-	-	-	-	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
ソフトウェア事業	事業所設備及び社内システム	362,000	-	自己資金
サービス事業	事業所設備及び社内システム	30,000	-	自己資金
全社	事業所設備及び社内システム	73,000	-	自己資金
合計		465,000	-	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,955,000	4,955,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	4,955,000	4,955,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日	4,930,225	4,955,000	-	738,756	-	668,756

(注) 2013年4月1日付の株式分割(1株を200株)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	33	37	8	2,040	2,140	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	302	528	30,007	2,482	46	16,142	49,507	4,300
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	0.610	1.066	60.611	5.013	0.092	32.605	100.000	-

(注) 自己株式88,646株は、「個人その他」に886単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)NTTデータ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	2,320,000	47.67
中山 義人	東京都世田谷区	578,396	11.89
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目40番10号	333,500	6.85
(株)DTS	東京都中央区八丁堀2丁目23番1号	127,000	2.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (東京都千代田区大手町一丁目9番7号	108,000	2.22
五味 大輔	長野県松本市	72,000	1.48
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	60,000	1.23
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12番7号	60,000	1.23
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区芝3丁目23番1号	60,000	1.23
イントラマート社員持株会	東京都港区赤坂4丁目15番1号	41,100	0.84
計	-	3,759,996	77.27

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,862,100	48,621	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	4,955,000	-	-
総株主の議決権	-	48,621	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区赤坂4丁目15番1号	88,600	-	88,600	1.79
計	-	88,600	-	88,600	1.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	76,357
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	11,822	42,712	-	-
保有自己株式数	88,646	-	88,646	-

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、当期の剰余金の期末配当につきましては、2025年6月19日開催の定時株主総会において1株につき35円、配当総額170,322千円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、利益水準の見通しに加え、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、1株につき50円の期末配当を予定しております。

中期経営計画(2022～2025年度)では、事業方針等により一時的に利益が減少する場合においても安定的に配当することを目標としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めるものとして「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定し、開示しております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

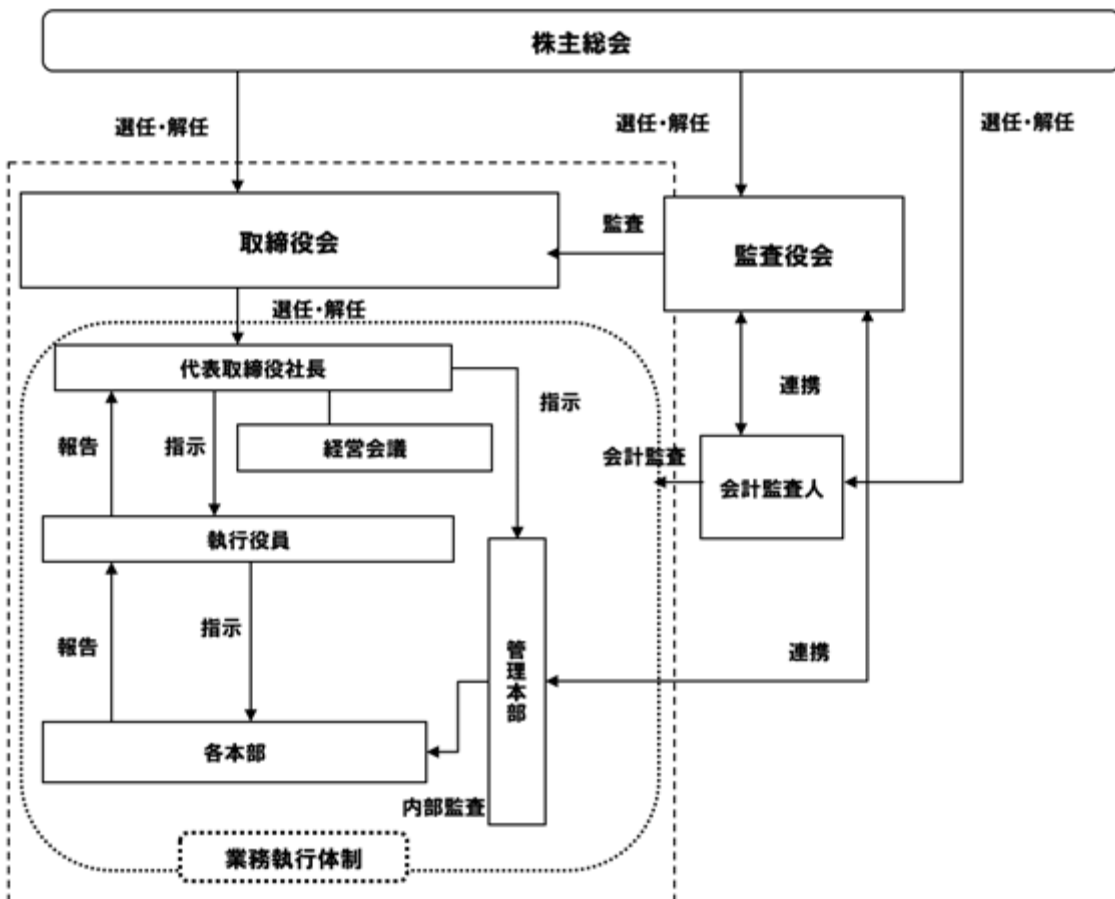
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、本有価証券提出日現在の経営体制は取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社が監査役会設置会社制度を採用している理由は、公開会社でありかつ大会社である当社は、会社法上、委員会設置会社の形態をとらないかぎり、監査役会を設置することが義務付けられていることによります。この点、業務執行における協議機関に常勤監査役が出席することとなっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査役会の独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役会の監督機能は十分に機能しております。

加えて、取締役3名及び監査役2名は独立役員としての資格を有しており、また、社外取締役を3名選任しております。

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の強化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役会

取締役会は、中山義人、鈴木誠、渡辺麟太郎（非常勤取締役）、中村靖（社外取締役）、山本修司（社外取締役）、伊藤卓（社外取締役）の6名で構成され、毎月1回定期開催をする他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項についての意思決定及び監督を行っております。

経営会議

経営会議は、常勤役員及び執行役員で構成され、原則毎月2回の定期開催をする他、必要に応じて臨時経営会議を開催しており、経営に関する特に重要な事項についての円滑かつ迅速な審議及び意思決定を行っております。

監査役会

監査役会は、小関純（社外常勤監査役）、小泉敦（非常勤監査役）、坪谷哲郎（社外非常勤監査役）の3名で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ行動規範に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ・執行役員制度により効率的な業務執行を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社NTTデータとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
- ・各子会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
- ・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、経営会議等において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかに管理本部長にその情報が集められ、リスクの内容により関連する組織の長等が招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社と各取締役及び各監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の7名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中山 義人	14回	14回
鈴木 誠	14回	14回
重 彰記	14回	14回
中村 靖（社外取締役）	14回	14回
伊藤 卓（社外取締役）	14回	14回

取締役会における具体的な議題及び検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 中期経営戦略の進捗状況
- ・ 出資・投資に関する事項
- ・ コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況及び計画
- ・ 内部監査実施結果及び計画
- ・ 重要案件についてのモニタリング
- ・ IR活動状況及び投資家意見の報告
- ・ サステナビリティへの取組
- ・ 取締役会の実効性評価

（9）取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会機能及び企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しております。

・ 評価項目

アンケート項目は以下のとおりであります。設問ごとに5段階で評価する方式としており、具体的な意見の吸い上げのために、自由記述形式の設問も多数設けております。

取締役会の構成

取締役会の運営

取締役会への支援体制・トレーニング

株主（投資家）との対話について

自己の取組

自由記述

評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証とさらなる改善に向けた方針等について議論しております。その結果、特に取締役会で活発で自由闊達な議論がなされており、取締役会の構成・運営等に関しても概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されているものと認識しております。

一方、引き続き取締役会の実効性を向上させるために取組んでいくべき課題として、・取締役の多様性の確保・トレーニングの充実・取締役会運営のさらなる効率化が挙げられました。

当社は、上記の点を含め、取締役会の実効性をさらに高めるべく引き続き取り組み、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	中山 義人	1966年 6 月10日生	1992年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現 (株)NTTデータグループ)入社 2000年 2 月 当社 代表取締役常務 就任 2001年 6 月 当社 代表取締役社長 就任 (現任) 2007年10月 当社 営業本部長 2008年 5 月 当社 開発本部長 2009年 2 月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任) 2009年 5 月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 代表取締役社長 2013年 4 月 当社 執行役員 セールス & マーケティング本部長 2015年 6 月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 取締役(現任) 2019年 4 月 当社 執行役員 エンタープライズソリューション本部長 2019年 8 月 MBP SMARTEC(株) 取締役(現任) 2021年12月 当社 執行役員 開発本部長 2023年10月 (株)ジェイエスピー(現 (株)NTTデータIMジェイエスピー) 取締役(現任) 2025年 4 月 当社 執行役員(現任)	(注) 2 .	578,396
取締役 執行役員 管理本部長	鈴木 誠	1973年 3 月 9 日生	1993年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現 (株)NTTデータグループ)入社 2000年 2 月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 2005年 6 月 当社 取締役 (現任) 2009年 6 月 当社 管理本部長 2013年 4 月 当社 執行役員 管理本部長(現任)	(注) 2 .	8,296
取締役	渡辺 麟太郎	1976年10月30日生	2001年 4 月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ(現 (株)NTTデータグループ)入社 2019年 7 月 同社 技術革新統括本部システム技術本部 企画部長 中国・APAC事業推進部 部長兼務 2021年 7 月 同社 技術革新統括本部システム技術本部 部長 2023年 7 月 同社 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部長 2024年 7 月 (株)NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長(現任) 2025年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 2 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 靖	1957年10月28日生	1981年 4 月 富士電機製造(株) 入社 2008年 4 月 メタウォーター(株) 取締役 同社 エンジニアリング本部 副 本部長 2011年 4 月 同社 サービスソリューション本 部 副本部長 2012年 4 月 同社 サービスソリューション本 部 部長 2014年 4 月 同社 経営企画本部長 2015年 6 月 同社 執行役員常務 2016年 6 月 同社 代表取締役 執行役員社長 2020年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 6 月 メタウォーター(株) 代表取締役会 長 2022年 6 月 同社 エグゼクティブアドバイ ザー (現任)	(注) 2 .	-
取締役	山本 修司	1959年12月 1 日生	1982年 4 月 (株)三越 入社 1997年 9 月 SAPジャパン(株) 入社 2000年10月 (株)東洋情報システム (現 TIS(株)) 入社 2012年 4 月 同社 執行役員 産業本部 東日 本産業第 1 事業部長 2013年 7 月 同社 執行役員 コーポレート本 部 企画部長 兼 財務経理部長 2014年 4 月 ネオアクシス(株) (現 (株)アグレッ クス) 常務執行役員 社長室長 2016年10月 同社 代表取締役社長 2021年 4 月 AJS(株) 代表取締役社長 2023年 4 月 (株)アグレックス 代表取締役社長 2025年 4 月 TIS(株) 顧問 (現任) 2025年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2 .	600
取締役	伊藤 卓	1966年 8 月22日生	1991年 4 月 計量計画研究所 経済研究室研 究員 1997年12月 弁理士登録 磯野国際特許商標事 務所 入所 2004年 4 月 伊藤特許事務所 入所 2007年11月 最高裁判所司法修習所 入所 2008年12月 弁護士・弁理士登録 松田綜合法 律事務所 入所 2012年 2 月 聳天投資諮詢 (上海) 有限公司 副総経理 2014年 6 月 伊藤法律特許事務所 開設 (現 任) 2015年 1 月 北京市惠誠法律事務所 (上海分 所) 日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧問 2016年 2 月 特定非営利活動法人ジョムスン監 事 (現任) 2016年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小関 純	1959年 2月13日生	1982年 4月 日本電電公社(現 日本電信電話 (株))入社 1992年 7月 エヌ・ティ・ティ・移動通信網(株) (現 (株)NTTドコモ) 設備部 担当 課長 2007年 6月 同社 長野支店長 2010年 7月 同社 法人ビジネス戦略部長 2012年 5月 らでいっしゅぼーや(株) 代表取締 役副社長 2015年 6月 日本電業工作(株) 常務取締役 経 営企画室長 2021年 9月 (株)KJビジネスサポート 代表取締 役社長(現任) 2022年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3 .	-
監査役	小泉 敦	1972年 2月19日生	1995年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)NTTデータグループ) 入 社 2008年 4月 同社 営業企画部 課長 2010年 7月 同社 グループ経営企画本部 課 長 2014年 4月 同社 ビジネスソリューション事 業本部 課長 2019年 8月 日本電信電話(株) 研究企画部門 課長 2022年 8月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ ソ リューション事業本部 課長 2023年 7月 (株)NTTデータ ソリューション事 業本部 課長(現任) 2024年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 3 .	-
監査役	坪谷 哲郎	1955年10月17日生	1979年 4月 日本電信電話公社(日本電信電話 (株)、エヌ・ティ・ティ・データ通 信(株)を経て、現(株)NTTデータ) 入社 2003年 4月 同社 ビジネス開発事業本部 カード決済ビジネスユニット長 2010年10月 同社 第一金融事業本部 副事業 本部長 2011年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ・シス テム技術(株) 参与 NTT DATA Global Business 担当 2011年 6月 同社 取締役 2014年 4月 (株)エヌジェーケー 常務取締役 2018年 6月 (株)NTTデータMSE 監査役 2022年 6月 (株)アイネット 取締役・監査等委 員(現任) 2024年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3 .	-
計					587,292

(注) 1 . 取締役 中村靖、山本修司、伊藤卓は、社外取締役であります。

監査役 小関純、坪谷哲郎は、社外監査役であります。

- 2 . 2024年 6月20日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、2025年 6月19日開催の定時株主総会で新たに選任されました渡辺麟太郎及び山本修司の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
- 3 . 2024年 6月20日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、意思決定・監督と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、開発本部長 中山義人、管理本部長 鈴木誠、エンタープライズソリューション本部長 高崎充弘、セールス & マーケティング本部長 兼 経営戦略室長 橋場雅、プロキュアメントビジネス本部長 入山徹、サービス推進本部 本部長 大西直樹、グローバルビジネス本部長 和田健也、エンタープライズソリューション本部 副本部長 加藤聡司、エンタープライズソリューション本部 副本部長 後藤史郎、エンタープライズソリューション本部 副本部長 伴野崇で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役3名、社外監査役2名については、いずれも当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしております。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社が定めるコーポレート・ガバナンス基本方針に従っております。また、社外取締役については、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じ取締役会において発言することにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議に出席し、忌憚ない意見を述べるとともに、他の監査役との情報共有を定期的に図ることとしております。

また、社外取締役の情報収集力強化を目的とした「社外取締役との連絡会議」を定期的に行い、情報交換及び情報共有に努めております。また、「(3)監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、社外常勤監査役 小関純氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を含む幅広い見識を監査役監査に活かしております。また、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従って監査方針、監査計画等を策定したうえで監査を実施し、監査報告書を作成しております。

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は原則隔週1回開催される経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べております。監査役は各取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を受け、職務執行状況の確認を行っております。また、重要な文書の回覧を受けるほか、子会社についても事業の報告を求め、必要に応じ業務内容等の調査を行うなど、法務や財務及び会計に関する相当程度の知見等それぞれの専門の見地から充実した監査を行っております。さらに、内部監査部門、会計監査人との意見交換を行うなど、相互に連携して取締役の職務執行の違法性・適法性を監査するとともに、代表取締役社長と定例的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

監査役会は原則毎月一回開催しており、当事業年度は13回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	坂本 茂（注1）	3回/3回（出席率100%）
常勤監査役（社外）	小関 純	13回/13回（出席率100%）
監査役	井戸 友次（注1）	3回/3回（出席率100%）
監査役	小泉 敦（注2）	10回/10回（出席率100%）
監査役（社外）	坪谷 哲郎（注2）	10回/10回（出席率100%）

（注）1．坂本茂氏及び井戸友次氏は、2024年6月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2．小泉敦氏及び坪谷哲郎氏は、同総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、監査役会で決定された監査の方針・方法及び分担等に従い、1．内部統制システムの整備・運用状況、2．取締役の職務執行、3．会計監査、4．株主総会の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行っております。また当事業年度は、1．ITガバナンスの強化、2．プロジェクト管理の強化、3．コンプライアンスの遵守、4．グループガバナンスの徹底を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部監査部門並びに会計監査人との連携を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、管理本部内に独立した専任の内部監査の担当者（1名）を配置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、指摘事項及び改善内容については、別途、監査担当より取締役会及び経営会議に報告されております。また、監査役は、定期的に当該担当から内部監査結果の報告を受けるとともに、往査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

17年間

c．業務を執行した公認会計士

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	梅谷 哲史
指定有限責任社員	寺出 俊也

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士7名、他22名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定をしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するか、もしくは会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は再任しない旨の議案決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提案することとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会社法第436条、会社計算規則第127条、第128条に基づき、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の相当性判断監査調査」及び「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」において、同会計監査人の適格性、監査計画の妥当性及び監査実施状況の妥当性並びに監査報告書の相当性を評価いたしております。

監査報酬の内容等

a．公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	71,780	-	65,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	71,780	-	65,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積もりの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役及び親会社に対して説明を行い、適切な助言を得たうえで、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、役位ごとの役割や責任範囲に基づき相応しい水準を確保するとともに、業績向上に対する適切なインセンティブを付与するという方針の下で、基本報酬と短期の業績連動報酬を金銭報酬として、中長期の業績連動報酬を株式報酬として支給することとします。

短期の業績連動報酬は、主に財務目標等を指標とした計画達成度を基準として支給金額を算定し、基本報酬とあわせて、月額報酬として毎月支給することとします。

中長期の業績連動報酬は、一定期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を、原則として毎年支給することとし、支給株式数は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。譲渡制限は、一定期間中継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として（一部については、これに加えて、中期経営計画で掲げた財務目標、その他施策の指標の目標値を上回ることを条件として）、解除されるものとします。

報酬構成割合は、標準的な業績の場合、およそ「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝60：25：15」としております。

社外取締役の個人別報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として毎月支給することとしております。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に関して、取締役会は、代表取締役中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(業績連動報酬の指標と実績)

短期の業績連動報酬については、当社は現在成長段階であり、業績の向上が企業価値の向上に寄与するものと考え、当社グループの売上高及び税引前当期純利益を評価指標とし、その計画達成度に応じて総合的に判断しており、当事業年度においては、売上高、税引前当期純利益ともに計画を達成しております。

取締役及び監査役の報酬の総額

(注) 役員区分	報酬等の総額 (千 円)	報酬等の種類別の総額 (千 円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,555	26,600	15,960	5,995	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	20,700	20,700	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式5,995千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動及び配当によって利益を得ることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略や取引先の事業上の関係を考慮して保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当該出資先との業務提携や事業シナジーが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。当該株式の取得にあたっては、経営会議において保有方針及び保有の合理性の検証を行い、取締役会にてその結果を取締役及び監査役へ説明した上で、決議しております。

保有の適否に関しては、経営会議において定期的に出資先の事業の状況、財政状態及び経営成績等を確認し、その結果を踏まえて取締役会等にて適宜政策保有の継続の可否について決定しております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	14,662
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持分法適用の関連会社から除外したことに伴うものであります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,539,858	2,519,987
売掛金	1,622,763	1,523,971
契約資産	242,305	663,045
棚卸資産	2 8,001	2 8,022
その他	339,897	405,550
流動資産合計	4,752,826	5,120,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	324,149	363,008
減価償却累計額	105,370	128,515
建物（純額）	218,779	234,492
工具、器具及び備品	152,239	158,826
減価償却累計額	100,449	107,764
工具、器具及び備品（純額）	51,790	51,062
有形固定資産合計	270,570	285,555
無形固定資産		
ソフトウェア	1,550,053	1,624,645
ソフトウェア仮勘定	536,995	709,988
のれん	312,880	235,600
その他	674	674
無形固定資産合計	2,400,603	2,570,908
投資その他の資産		
投資有価証券	1 309,075	1 335,094
敷金及び保証金	267,381	277,020
長期前払費用	7,266	119,706
繰延税金資産	522,682	563,661
投資その他の資産合計	1,106,406	1,295,482
固定資産合計	3,777,580	4,151,946
資産合計	8,530,406	9,272,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	569,759	557,465
未払金	190,716	205,029
1年内返済予定の長期借入金	45,428	-
未払法人税等	78,313	194,835
未払消費税等	52,331	93,804
契約負債	1,297,305	1,580,354
賞与引当金	257,787	263,349
役員退職慰労引当金	14,154	217,248
その他	129,449	133,326
流動負債合計	2,635,246	3,245,413
固定負債		
退職給付に係る負債	630,560	794,292
役員退職慰労引当金	214,998	-
資産除去債務	107,049	114,879
その他	19,705	-
固定負債合計	972,313	909,172
負債合計	3,607,559	4,154,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	3,847,656	3,999,325
自己株式	362,887	320,250
株主資本合計	4,892,282	5,086,587
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,610	31,633
その他有価証券評価差額金	46	283
その他の包括利益累計額合計	30,656	31,916
純資産合計	4,922,938	5,118,503
負債純資産合計	8,530,497	9,273,088

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,257,866	11,829,406
売上原価	5,562,593	7,226,172
売上総利益	3,695,273	4,603,233
販売費及び一般管理費	1, 2 3,318,937	1, 2 4,051,504
営業利益	376,335	551,729
営業外収益		
受取利息	601	1,525
受取配当金	8,704	2,143
協賛金収入	10,775	21,220
持分法による投資利益	-	22,579
助成金収入	10,168	-
保険解約返戻金	4,891	-
為替差益	784	-
その他	612	1,861
営業外収益合計	36,537	49,329
営業外費用		
支払利息	164	97
固定資産除却損	1,217	0
持分法による投資損失	9,449	-
為替差損	-	1,055
営業外費用合計	10,832	1,153
経常利益	402,041	599,906
特別利益		
段階取得に係る差益	99,562	-
特別利益合計	99,562	-
特別損失		
減損損失	-	4 81,580
特別損失合計	-	81,580
税金等調整前当期純利益	501,603	518,325
法人税、住民税及び事業税	130,266	217,756
法人税等調整額	21,207	40,740
法人税等合計	151,474	177,016
当期純利益	350,128	341,309
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	350,128	341,309
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	174	1,023
その他有価証券評価差額金	46	237
その他の包括利益合計	3 220	3 785
包括利益	349,908	342,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349,908	342,094

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	738,756	668,756	3,686,001	398,698
当期変動額				
剰余金の配当			169,563	
親会社株主に帰属する当期純利益			350,128	
自己株式の取得				72
自己株式の処分			18,910	35,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	161,655	35,811
当期末残高	738,756	668,756	3,847,656	362,887

	株主資本	その他の包括利益累計額			純資産合計
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,694,815	30,785	-	30,785	4,725,600
当期変動額					
剰余金の配当	169,563				169,563
親会社株主に帰属する当期純利益	350,128				350,128
自己株式の取得	72				72
自己株式の処分	16,973				16,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		174	46	220	220
当期変動額合計	197,466	174	46	220	197,246
当期末残高	4,892,282	30,610	46	30,564	4,922,847

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	738,756	668,756	3,847,656	362,887
当期変動額				
剰余金の配当			169,909	
親会社株主に帰属する当期純利益			341,309	
自己株式の取得				76
自己株式の処分			19,730	42,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	151,668	42,636
当期末残高	738,756	668,756	3,999,325	320,250

	株主資本	その他の包括利益累計額			純資産合計
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,892,282	30,610	46	30,564	4,922,847
当期変動額					
剰余金の配当	169,909				169,909
親会社株主に帰属する当期純利益	341,309				341,309
自己株式の取得	76				76
自己株式の処分	22,981				22,981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,023	237	785	785
当期変動額合計	194,305	1,023	237	785	195,090
当期末残高	5,086,587	31,633	283	31,350	5,117,937

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	501,603	518,325
減価償却費	775,237	845,907
減損損失	-	81,580
のれん償却額	47,120	77,280
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,641	163,731
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,652	11,904
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	50,150	-
受取利息及び受取配当金	9,305	3,668
支払利息	164	97
持分法による投資損益(は益)	9,449	22,579
為替差損益(は益)	696	133
固定資産除却損	1,217	0
段階取得に係る差損益(は益)	99,562	-
売上債権の増減額(は増加)	262,720	98,792
契約資産の増減額(は増加)	60,437	420,739
棚卸資産の増減額(は増加)	882	21
仕入債務の増減額(は減少)	46,493	11,139
未払金の増減額(は減少)	34,315	13,587
未払消費税等の増減額(は減少)	36,965	39,861
契約負債の増減額(は減少)	108,651	283,048
その他	21,910	185,136
小計	1,051,801	1,466,890
利息及び配当金の受取額	9,305	3,668
利息の支払額	164	97
持分法適用会社からの配当金の受取額	1,500	1,200
法人税等の支払額	185,858	110,610
法人税等の還付額	-	32,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	876,584	1,393,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	98,935	41,889
無形固定資産の取得による支出	1,017,542	1,140,986
定期預金の預入による支出	303	604
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 379,547	-
事業譲受による支出	2 220,000	-
資産除去債務の履行による支出	57,109	-
敷金及び保証金の差入による支出	112,347	12,270
敷金の回収による収入	81,516	567
関係会社株式の取得による支出	-	5,000
保険積立金の解約による収入	106,582	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,697,687	1,200,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	15,000	-
長期借入金の返済による支出	37,893	45,428
自己株式の取得による支出	72	76
配当金の支払額	169,383	169,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,348	215,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	774	1,191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,042,677	20,475
現金及び現金同等物の期首残高	3,314,700	2,272,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,272,022	1 2,251,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)NTTデータIMジェイエスピー

(株)BiXiコンサルティング

NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司

当連結会計年度において、(株)NTTデータ・イントラマートCSIは、(株)BiXiコンサルティングに、社名を変更しております。

連結子会社であった株式会社ジェイエスピーは、株式会社IMJSPを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である株式会社IMJSPは、株式会社NTTデータIMジェイエスピーに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

(株)サザンクロスシステムズ

協立システム開発(株)

MBP SMARTEC(株)

(株)BBSマネージドサービス

(2) (株)B-Prostは、影響力が低下したため、当連結会計年度より持分法適用範囲から除外しております。

(株)BBSマネージドサービスは、影響力基準により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具及び備品 3年～10年

無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（概ね5年以内）に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は企業年金基金制度の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社は退職一時金制度の対象となる従業員の増加に伴い、退職給付債務の精度を高め期間損益を適正に反映させるため、当連結会計年度末より退職一時金制度の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が117,612千円増加し、売上総利益は42,150千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は107,362千円減少しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間について

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、4～6年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

(1)ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

当年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 1,624,645千円

ソフトウェア仮勘定 709,988千円

減損損失 81,580千円

連結貸借対照表に計上されているソフトウェア1,624,645千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは735,967千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは726,112千円、自社利用ソフトウェアは162,565千円です。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(イ)市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

(ロ)自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェア

固定資産の減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、原則としてサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、サービス提供から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度においては自社利用のソフトウェアのうち、クラウド型ソリューション提供のためのソフトウェアの一部において81,580千円を減損損失として特別損失に計上しております。

これは、クラウド関連の新規事業に関して策定した事業計画が継続して未達となり、将来の事業計画を下方修正した結果、収益性が低下したことによるものであります。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、特に新規受注の獲得による売上の増加及び既存顧客の解約による売上の減少について不確実性を伴う仮定が使用されております。

市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(2)のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 235,600千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

被取得企業又は譲り受けた事業の超過収益力として認識されたのれんは、定期的に償却されております。しかし、当初取得時点の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断いたします。

減損の兆候に該当する場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定します。

これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を勘案し、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候判定において利用している事業計画には、のれんを含む資産グループの関連する売上高の成長率といった主要な仮定が含まれております。当該仮定は、市場環境の変化等により影響を受けるため不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金、資本剰余金及びその他の包括利益累計額の当期首残高への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた7,266千円は、「長期前払費用」7,266千円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬として自己株式処分について、2024年7月19日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年7月19日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	普通株式11,822株
(3) 処分価額	1株につき1,944円
(4) 処分総額	22,981,968円
(5) 割当先	取締役() 2名 3,084株 執行役員 8名 4,112株 従業員 7名 3,598株 子会社取締役 2名 1,028株 ()社外取締役及び非常勤取締役を除きます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、導入致しました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2024年6月20日開催の取締役会において本自己株式処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	96,132千円	122,511千円

2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	8,001千円	8,022千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	927,293千円	1,206,209千円
賞与引当金繰入額	87,871	111,573
業務委託費	670,623	784,064
退職給付費用	28,610	128,026
のれん償却額	47,120	77,280

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	93,281千円	106,533千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	70千円	360千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	70	360
法人税等及び税効果額	23	122
その他有価証券評価差額金	46	237
為替換算調整勘定：		
当期発生額	174	1,023
その他の包括利益合計	220	785

4. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
本社（東京都港区）	クラウド型ソリューション提供のための自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	57,595千円
		ソフトウェア仮勘定	23,984千円
		合計	81,580千円

事業用資産については、主にサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。サービス提供に用いる一部のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率8.1%で割り引いて算定しております。使用価値については、取締役会で承認された事業計画を基礎として見積りを行った将来キャッシュ・フローの割引現在価値としています。

このうち、クラウド型ソリューション提供のための自社利用ソフトウェアの減損損失は81,580千円であります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	110,331	40	9,932	100,439
計	110,331	40	9,932	100,439

(注) 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式数の減少9,932株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	169,563	35円	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	169,909	利益剰余金	35円	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	100,439	29	11,822	88,646
計	100,439	29	11,822	88,646

(注) 普通株式の自己株式数の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式数の減少11,822株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	169,909	35円	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	170,322	利益剰余金	35円	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,539,858千円	2,519,987千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	267,835	268,440
現金及び現金同等物	2,272,022	2,251,547

2. 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
株式会社プロレド・パートナーズのプロサインBSM事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は以下のとおりであります。

のれん	152,636 千円
繰延税金資産	67,364
事業譲受の取得価額	220,000
事業譲受による支出	220,000

3. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ジェイエスピーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ジェイエスピー株式の取得価額と㈱ジェイエスピー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,119,920 千円
固定資産	461,300
のれん	207,364
流動負債	429,100
固定負債	329,634
小計	1,029,851
既存株式	46,000
段階取得に係る差益	99,562
㈱ジェイエスピー株式の取得価額	884,289
㈱ジェイエスピー現金及び現金同等物	504,741
差引：㈱ジェイエスピー取得のための支出	379,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	198,280	198,280	-
資産計	198,280	198,280	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	45,428	45,169	258
負債計	45,428	45,169	258

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	197,920	197,920	-
資産計	197,920	197,920	-

(2) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額を記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	110,795	137,174

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2,539,858	-	-	-
売掛金	1,622,763	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券 (社債)	-	98,710	99,570	-
合計	4,162,622	98,710	99,570	-

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2,519,987	-	-	-
売掛金	1,523,971	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券 (社債)	-	98,190	99,730	-
合計	4,043,958	98,190	99,730	-

(4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)	45,428	-	-	-	-	-
合計	45,428	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	198,280	-	198,280
資産計	-	198,280	-	198,280

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	197,920	-	197,920
資産計	-	197,920	-	197,920

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	45,169	-	45,169
負債計	-	45,169	-	45,169

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千万円)	差額(千万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	198,280	200,652	2,372
	(3) その他	-	-	-
	小計	198,280	200,652	2,372
合計		198,280	200,652	2,372

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千万円)	差額(千万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	197,920	200,652	2,732
	(3) その他	-	-	-
	小計	197,920	200,652	2,732
合計		197,920	200,652	2,732

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用し、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は退職一時金制度の対象となる従業員の増加に伴い、退職給付債務の精度を高め期間損益を適正に反映させるため、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	504,080千円	519,121千円
勤務費用	40,198	43,856
利息費用	6,526	8,274
数理計算上の差異の発生額	39,457	67,466
退職給付の支払額	6,280	5,980
債務承継()	8,009	8,648
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	530,640
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	117,612
その他	6,044	6,507
退職給付債務の期末残高	519,121	1,161,215

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	380,166千円	433,435千円
期待運用収益	8,305	9,670
数理計算上の差異の発生額	13,184	40,956
事業主からの拠出額	25,975	28,023
退職給付の支払額	6,280	5,980
債務承継()	6,040	7,221
その他	6,044	6,507
年金資産の期末残高	433,435	437,922

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	424,605千円	544,875千円
新規連結による増加額	68,000	-
退職給付費用	70,697	82,673
退職給付の支払額	18,427	25,908
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	530,640
退職給付に係る負債の期末残高	544,875	71,000

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	519,121千円	1,161,215千円
年金資産	433,435	437,922
	85,685	723,292
非積立制度の退職給付債務	544,875	71,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630,560	794,292
退職給付に係る負債	630,560	794,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630,560	794,292

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	40,198千円	43,856千円
利息費用	6,526	8,274
期待運用収益	8,305	9,670
数理計算上の差異の費用処理額	52,641	26,509
簡便法で計算した退職給付費用	70,697	82,673
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	117,612
確定給付制度に係る退職給付費用	56,475	216,236

(注) エヌ・ティ・ティ企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	1.7%	2.4%
負債証券	34.0	34.3
持分証券	13.6	13.0
証券投資信託受益証券	22.8	23.1
合同運用信託	9.6	7.5
生保一般勘定	12.1	11.6
その他	6.2	8.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.6%	2.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,947千円	85,191千円
未払費用	30,213	28,956
減価償却超過額	12,788	8,664
投資有価証券評価損	47,758	49,261
退職給付に係る負債	195,335	252,725
連結会社間内部利益消去	330	282
資産除去債務	33,410	36,679
税務上の繰越欠損金	31,598	56,202
減損損失	54,819	60,207
役員退職慰労引当金	77,934	73,886
資産調整勘定	56,136	42,663
その他	31,278	28,867
繰延税金資産小計	653,553	723,587
評価性引当額	110,312	134,225
繰延税金資産合計	543,240	589,362
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	20,557	21,090
その他	-	4,610
繰延税金負債合計	20,557	25,701
繰延税金資産(負債)の純額	522,682	563,661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	3.3	0.5
賃上げ促進税制等	3.8	5.9
税務上の繰越欠損金の利用	0.2	3.4
のれん償却費	2.9	5.7
段階取得に係る損益	6.1	-
税制改正に伴う税率差異	-	1.5
その他	1.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	34.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年10月2日に行われた株式会社ジェイエスピーとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

連結子会社間の合併

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社IMJSPを存続会社、当社の連結子会社である株式会社ジェイエスピーを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年10月1日付で実施いたしました。なお、株式会社IMJSPは、同日付で株式会社NTTデータIMジェイエスピーに商号変更しております。

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

存続会社の名称	株式会社IMJSP
事業の内容	システムインテグレーション
消滅会社の名称	株式会社ジェイエスピー
事業の内容	システムインテグレーション

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社IMJSPを存続会社、株式会社ジェイエスピーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業名称

株式会社NTTデータIMジェイエスピー

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に0.402%～1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	94,598千円	107,049千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,254	6,890
連結子会社の取得に伴う増加額	18,561	-
時の経過による調整額	743	939
資産除去債務の履行による減少額	57,109	-
期末残高	107,049	114,879

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一時点で移転される財	932,283	-	932,283
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,830,052	4,495,530	8,325,583
顧客との契約から生じる収益	4,762,336	4,495,530	9,257,866
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,762,336	4,495,530	9,257,866

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一時点で移転される財	831,297	-	831,297
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,415,540	6,582,568	10,998,108
顧客との契約から生じる収益	5,246,838	6,582,568	11,829,406
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,246,838	6,582,568	11,829,406

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行うソフトウェア事業、及び主に「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行うサービス事業等を行っております。

(1)ソフトウェア事業

ライセンスの供与と保守サービス

ライセンスの供与は、ライセンス期間にわたり存在する知的財産権にアクセスする権利であれば、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識し、ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利であれば、顧客に権利が移転した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に従い、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2)サービス事業

サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、主として顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内に行われるため、対価に関わる重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,086,747	1,622,763
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,622,763	1,523,971
契約資産(期首残高)	121,738	242,305
契約資産(期末残高)	242,305	663,045
契約負債(期首残高)	1,188,654	1,297,305
契約負債(期末残高)	1,297,305	1,580,354

契約資産は、主にサービス事業において、顧客との契約について当連結会計年度末時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していないサービスにかかる対価に対する当社の権利であります。

契約負債は、主にソフトウェア事業の保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,019,097千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,168,177千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,168,177	1,486,915
1年超2年以内	64,923	52,330
2年超3年以内	34,008	28,451
3年超4年以内	19,960	11,938
4年超5年以内	10,234	718
5年超6年以内	-	-
合計	1,297,305	1,580,354

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に本部を置き、各本部は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売（年間利用型ライセンスの提供を含む）、保守及びクラウドサービス「Accel-Mart」の提供を行っております。「サービス事業」は、主に「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント負債は、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されておられません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,762,336	4,495,530	9,257,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,825	11,712	17,538
計	4,768,161	4,507,243	9,275,405
セグメント利益	744,506	820,449	1,564,955
セグメント資産	3,654,452	3,430,364	7,084,816
その他の項目			
減価償却費	553,348	92,575	645,924
のれん償却額	21,199	25,920	47,120

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,246,838	6,582,568	11,829,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,218	11,404	19,623
計	5,255,056	6,593,973	11,849,029
セグメント利益	1,022,316	877,240	1,899,556
セグメント資産	4,045,533	4,073,380	8,118,913
その他の項目			
減価償却費	653,197	93,545	746,742
のれん償却額	25,439	51,841	77,280

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,275,405	11,849,029
セグメント間取引消去	17,538	19,623
連結財務諸表の売上高	9,257,866	11,829,406

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,564,955	1,899,556
セグメント間取引消去	24,229	54,134
全社費用（注）	1,164,389	1,293,692
連結財務諸表の営業利益	376,335	551,729

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,084,816	8,118,913
全社資産（注）	1,445,589	1,153,610
連結財務諸表の資産合計	8,530,406	9,272,523

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		全社費用		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	645,924	746,742	129,312	99,164	775,237	845,907

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	4,762,336	4,495,530	9,257,866

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
(株)NTTデータ	338,609	249,295	587,905

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	5,246,838	6,582,568	11,829,406

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一般財団法人関東電気保安協会	6,336	1,480,002	1,486,338

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
減損損失	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
減損損失	81,580	-	81,580

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
のれん	131,436	181,444	312,880

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	サービス事業	合計
のれん	105,997	129,603	235,600

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTデータグループ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 47.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	122,569	-	-
	(株)NTTデータ	東京都江東区	1,000	情報サービス業	(被所有) 直接 47.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	465,335	売掛金	101,463
								-	契約負債	119,455

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTデータ	東京都江東区	1,000	情報サービス業	(被所有) 直接 47.7	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	688,755	売掛金	71,082
								-	契約負債	122,821

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビジネスインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	商品の仕入	299,861	買掛金	100,024
							受取配当金	8,504	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビジネスインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	413,744	売掛金	6,120
								-	契約負債	96,976
							受取配当金	2,138	-	-
	(株)NTTデータ関西	大阪府大阪市	400	情報サービス業	-	当社製品の販売	製品の販売及びサービスの提供	206,013	売掛金	5,480
								-	契約負債	169,986
	(株)NTTデータ信越	長野県長野市	100	情報サービス業	-	サービスの委託	サービスの委託	1,077,179	買掛金	132,450

(注) 1．上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

サービスの委託については、他の委託先と同様の取引条件で実施しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話(株)（東京証券取引所に上場）

(株)NTTデータグループ（東京証券取引所に上場）

(株)NTTデータ

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,014.07円	1,051.70円
1 株当たり当期純利益	72.17円	70.19円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	350,128	341,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	350,128	341,309
期中平均株式数 (千株)	4,851	4,862

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1 年以内に返済予定の長期借入金	45,428	-	-	-
合計	45,428	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高がないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,504,589	11,829,406
税金等調整前中間 (当期) 純 利益 (千円)	160,173	518,325
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	96,595	341,909
1 株当たり中間 (当期) 純利 益 (円)	19.88	70.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533,601	1,474,677
売掛金	1,350,306	1,199,113
契約資産	182,635	638,540
前渡金	630	4,367
前払費用	257,765	295,562
関係会社短期貸付金	50,000	100,000
その他	52,260	37,840
流動資産合計	3,427,201	3,750,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	284,871	322,199
減価償却累計額	82,514	103,468
建物（純額）	202,356	218,730
工具、器具及び備品	141,678	150,088
減価償却累計額	91,683	101,780
工具、器具及び備品（純額）	49,994	48,308
有形固定資産合計	252,351	267,039
無形固定資産		
ソフトウェア	1,550,558	1,624,854
ソフトウェア仮勘定	536,995	699,602
のれん	131,436	105,997
その他	72	72
無形固定資産合計	2,219,063	2,430,527
投資その他の資産		
投資有価証券	14,662	14,662
関係会社株式	1,031,489	1,061,989
関係会社長期貸付金	50,000	125,000
長期前払費用	7,266	119,706
敷金及び保証金	242,047	251,915
繰延税金資産	379,005	426,481
投資その他の資産合計	1,724,470	1,999,755
固定資産合計	4,195,885	4,697,321
資産合計	7,623,086	8,447,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	434,085	425,082
未払金	155,610	170,902
未払費用	78,968	92,598
未払法人税等	13,070	170,532
契約負債	1,291,997	1,573,189
賞与引当金	168,788	174,875
その他	63,270	83,917
流動負債合計	2,205,792	2,691,099
固定負債		
退職給付引当金	563,960	723,292
資産除去債務	88,395	96,039
その他	19,705	-
固定負債合計	672,061	819,331
負債合計	2,877,853	3,510,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金	668,756	668,756
資本剰余金合計	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,700,607	3,849,730
利益剰余金合計	3,700,607	3,849,730
自己株式	362,887	320,250
株主資本合計	4,745,232	4,936,992
純資産合計	4,745,232	4,936,992
負債純資産合計	7,623,086	8,447,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業	4,768,161	5,255,056
サービス事業	3,251,513	4,182,744
売上高合計	¹ 8,019,674	¹ 9,437,801
売上原価	4,579,511	5,545,203
売上総利益	3,440,162	3,892,597
販売費及び一般管理費	² 3,147,531	² 3,370,883
営業利益	292,631	521,714
営業外収益		
受取利息	279	496
受取配当金	10,204	3,338
協賛金収入	10,775	21,220
補助金収入	5,000	-
その他	688	1,763
営業外収益合計	26,947	26,817
営業外費用		
固定資産除却損	1,217	-
為替差損	-	1,189
営業外費用合計	1,217	1,189
経常利益	318,360	547,342
特別損失		
減損損失	-	81,580
関係会社株式評価損	3,718	-
特別損失合計	3,718	81,580
税引前当期純利益	314,642	465,761
法人税、住民税及び事業税	71,750	174,473
法人税等調整額	46,276	47,475
法人税等合計	118,026	126,997
当期純利益	196,616	338,764

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	738,756	668,756	668,756	3,692,464	3,692,464	398,698	4,701,278	4,701,278
当期変動額								
剰余金の配当				169,563	169,563	-	169,563	169,563
当期純利益				196,616	196,616	-	196,616	196,616
自己株式の取得				-	-	72	72	72
自己株式の処分				18,910	18,910	35,884	16,973	16,973
当期変動額合計	-	-	-	8,142	8,142	35,811	43,954	43,954
当期末残高	738,756	668,756	668,756	3,700,607	3,700,607	362,887	4,745,232	4,745,232

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	738,756	668,756	668,756	3,700,607	3,700,607	362,887	4,745,232	4,745,232
当期変動額								
剰余金の配当				169,909	169,909	-	169,909	169,909
当期純利益				338,764	338,764	-	338,764	338,764
自己株式の取得				-	-	76	76	76
自己株式の処分				19,730	19,730	42,712	22,981	22,981
当期変動額合計	-	-	-	149,123	149,123	42,636	191,760	191,760
当期末残高	738,756	668,756	668,756	3,849,730	3,849,730	320,250	4,936,992	4,936,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品及び商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(概ね5年以内)に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(概ね5年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

企業年金基金制度の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

当社は退職一時金制度の対象となる従業員の増加に伴い、退職給付債務の精度を高め期間損益を適正に反映させるため、当事業年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が117,612千円増加し、売上総利益は42,150千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は107,362千円減少しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、6年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 1,624,854千円

ソフトウェア仮勘定 699,602千円

減損損失 81,580千円

貸借対照表に計上されているソフトウェア1,624,854千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは735,967千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは726,947千円、自社利用ソフトウェアは161,939千円です。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェア

固定資産の減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、原則としてサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、サービス提供から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当事業年度においては自社利用のソフトウェアのうち、クラウド型ソリューション提供のためのソフトウェアの一部において81,580千円を減損損失として特別損失に計上しております。

これは、クラウド関連の新規事業に関して策定した事業計画が継続して未達となり、将来の事業計画を下方修正した結果、収益性が低下したことによるものであります。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、特に新規受注の獲得による売上の増加及び既存顧客の解約による売上の減少について不確実性を伴う仮定が使用されております。

市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 105,997千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

譲り受けた事業の超過収益力として認識されたのれんは、規則的に償却されております。しかし、当初取得時点の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断いたします。

減損の兆候に該当する場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定します。

これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当事業年度までの業績及び翌事業年度以降の事業計画を勘案し、当事業年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候判定において利用している事業計画には、のれんを含む資産グループの関連する売上高の成長率といった主要な仮定が含まれております。当該仮定は、市場環境の変化等により影響を受けるため不確実性を伴い、翌事業年度の財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた7,266千円は、「長期前払費用」7,266千円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	105,677千円	100,177千円
短期金銭債務	30,928	28,205

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	598,219千円	699,416千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.9%当事業年度64.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.1%、当事業年度35.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与及び手当	1,025,138千円	1,102,962千円
賞与引当金繰入額	86,317	107,938
業務委託費	666,299	716,481
減価償却費	151,890	127,486

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,031,489

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,061,989

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,110千円	6,251千円
賞与引当金	51,683	53,547
減価償却超過額	12,788	8,664
投資有価証券評価損	46,951	48,331
関係会社出資金評価損	56,810	58,480
関係会社貸倒引当金	8,519	8,769
関係会社貸倒損失	4,034	4,153
減損損失	54,819	60,207
退職給付引当金	172,684	227,981
資産除去債務	27,066	30,271
資産調整勘定	56,136	42,663
その他	46,654	45,905
繰延税金資産小計	540,260	595,228
評価性引当額	143,383	150,006
繰延税金資産合計	396,877	445,221
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	17,871	18,740
繰延税金負債合計	17,871	18,740
繰延税金資産 (負債) の純額	379,005	426,481

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.5
住民税均等割	1.6	1.0
評価性引当額の増減	5.2	0.5
賃上げ促進税制等	3.8	6.6
のれん償却費	2.1	2.9
税制改正に伴う税率差異	-	1.5
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	27.3

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに
 伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及
 び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関
 係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	284,871	37,328	-	322,199	103,468	20,953	218,730
工具、器具及び備品	141,678	8,410	-	150,088	101,780	10,097	48,308
有形固定資産計	426,549	45,739	-	472,288	205,248	31,050	267,039
無形固定資産							
ソフトウェア	9,483,821	942,920	57,595 (57,595)	10,369,145	8,744,291	811,028	1,624,854
ソフトウェア仮勘定	536,995	1,133,249	970,642 (23,984)	699,602	-	-	699,602
のれん	152,636	-	-	152,636	46,638	25,439	105,997
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	10,173,525	2,076,169	1,028,238 (81,580)	11,221,456	8,790,929	836,467	2,430,527

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	販売用ソフトウェアの開発	597,208千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	販売用ソフトウェアの開発	591,740千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	サービス提供ソフトウェアの開発	419,876千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	942,920千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	168,788	174,875	168,788	174,875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期) (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第26期中) (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年11月 1 日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年 6 月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 谷 哲 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 出 俊 也
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェア1,624,645千円及びソフトウェア仮勘定709,988千円を計上している。また、注記事項「（連結損益及び包括利益計算書関係 4．減損損失）」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに関する減損損失81,580千円を計上している。 会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、原則としてサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っている。これらのソフトウェアは、減損の兆候があると認められる場合には、サービス提供から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。 自社利用ソフトウェアのうち、クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアは、クラウド関連の新規事業に関して策定した事業計画が継続して未達となり、将来の事業計画を下方修正した結果、収益性が低下したことから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の帳簿価額を下回ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定している。 減損損失の認識の要否の判定及び測定の根拠となる使用価値算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られており、特に新規受注の獲得による売上の増加及び既存顧客の解約による売上の減少について不確実性を伴う仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、事業計画及び事業計画に基づき作成される将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価並びに承認体制に関する内部統制に特に焦点を当てた。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 - 事業計画における新規受注の獲得による売上増加について、直近の見込顧客一覧及び外部調査機関のレポート等の利用可能な外部データや過去の実績に照らし、その合理性を評価した。 - 既存顧客に係る解約率について、過去の解約実績と比較し、その適切性を評価した。 また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、その算定に用いられるインプットデータ及び計算手法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 出 俊 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「クラウド型ソリューション提供に用いる自社利用ソフトウェアに係る減損損失の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。